

6 番 井 上 ページ6ページ、第2表、債務負担行為の中でですね、ちょっと細かい説明がありませんでしたので、確認のためということもありましてお伺いをしたいと思います。下からですね、3段目のところに物件損失補償に要する経費、小田原市消防松田分署土地購入事業であります。基本的にですね、用地購入とかそれに伴う物件損失補償をですね、この債務負担行為、令和5年度から7年度という期間をまたぐ債務負担行為として計上された理由についてお伺いをします。

総 務 課 長 ただいまの井上議員の御質問にお答えします。取りあえず、すみません、物件損失補償につきましては、建物の価格であったり、立木や工作物や動産の補償などが対象となります。こちらのほうにつきましては、土地につきましては用地買収費のほうで計上しておりますが、用地買収費に伴いまして、その話の進展状況等によりまして、建物等の補償は長引くことも想定しておりますので、債務負担行為ということで、3年間かけて対応させていただくことで考えております。以上です。

6 番 井 上 もう一回あれしますけれども、用地買収費のほうは単年度ですよ。用地費のほうは。何で物件損失補償は、基本的には用地買収をね、と一緒にですね、執行するものだという理解しているんですけども、そこが何で3年間の債務負担行為というものが必要なのか。そこが分からないんですよ。

総 務 課 長 今、議員がおっしゃられるとおり、もちろん同時補償では同時補償で…同時並行には同時並行なんです。先にですね、どうしても土地のほうの所有権移転等の移転登記等がありますので、それに伴いまして、それに伴いまして要は建物なんか単年度でももちろん、5年度で対応できるものであればしますが、それが継続的に長引くことも想定されますので…（「何が長引く。」の声あり）交渉です。建物のほうが。も考えられますので、一応債務負担行為でやらさせていただきます。よろしくお願いいたします。

副 町 長 補足します。土地の購入の交渉、また物権補償、同時にこれは進めさせていただきます。土地の購入というのはですね、一括でお支払いできるんですけども、物件補償になりますと、やはり完全に、例えば構築物の除去が完全にできた

ころの確認というところもある、あつての最終的な支払いというような形も考えられます。ですから、一遍にお支払いするのではなくてですね、やはりこれだけの金額になりますとですね、前払い金、また中間払いとか、最終的には全部が除去できたときに最終的な支払いということも考えられますので、そういった工期のところもですね、加味した中でこのような債務負担というようところで計上させていただいております。以上です。

6 番 井 上 長くなりますので、ここで終わりますけれども、南口はですね、そんな債務負担行為をね、南口のほうの用地買収に伴うですね、物件損失補償についてはそういった債務負担行為をやってないと。基本的には、損失補償というのは相手側がですね、当該土地の上にあるですね、立木とか建物、構築物、そういうものをもう除去しましたよという現状を見てその用地代を支払うというのがね、通常の用地買収及びそれに伴う物件損失補償なんですよ。であるからして、先ほどの説明ではね、そんな複数年にわたって物件…用地補償もね、何区画かあるか分かりませんが、そういった場合に用地買収のほうも債務負担行為を組んでられるのであればまだ理解できますが、損失補償だけね、用地買収は単年度で損失補償だけですね。債務負担行為を設定するということはちょっと理解できませんので、もう少しまた後の、別の機会です、説明のほうを用意をしていただきたいと思います。

議 長 よろしいですね。ほかにはございますか。

10 番 齋 藤 教育に関してですけれども、先般も中学校に包丁を持った子でしたっけ、先生と何か、交戦したような。最近はやたらと目立ちたいとか、そんな子供たちも多くなったり、大人もいますけれども、この教育で当町は中学校なんかはもう柵も何もないですよ。それで、ちなみに、いつだったっけな、私もちょっと用があつて中学校に行って、裏口からストレスなく職員室に行けたんですよ。めちゃくちゃ簡単に入れるんですけども、この辺で中学校もこれから改修されるとかいうことに関して、その辺の子供たちの安心・安全、父兄の方は心配されてる部分なのかなと思うんですけど、そういった警備員を増やすとかだけじゃ対応できないのかなと思うんですけど、今後の考え方とか、その辺はどの

ようにお考えになっていますか。

教 育 課 長 御意見のとおり、柵もなければフェンスとか、そういったものもないもので、立地的にも難しいところがございます。意見のとおり、生徒の安全が第一でございますので、そういった課題を解消していくために、来年度に当たっては、以降はそういったものも検討しながら、命を守るような、より命を守るようなことで検討してまいりたいと思っております。

10番 齋 藤 町長の施策でもありますチルドレンファーストと、子供たちのために何かをしてあげなきゃいけないのかなと思います。検討していくというよりも、毎日のようにいろんなそういったことが起きているのでね、それを見て、模倣犯なり何なり出てくる可能性もありますし、早急な課題じゃないかなって私は感じるんですけども。その辺はいかがですか。

教 育 課 長 昨今の事件もでございます。どんな方法がいいのか、検討と言いましたが、よりよい方法をですね、庁内または教職員とかの意見も聞きながら考えていきたいと思っております。よりよい方法を考えていきたいと思っております。以上です。

議 長 ちょっと最後のほうがよく聞こえなかったんですが。はっきり。

教 育 課 長 よりよい方法を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

議 長 ほかにございますか。

11番 寺 嶋 前者の方の関連1件あります。債務負担行為の小田原市消防松田分署土地購入ということですが、これですね、一つお伺い、ここで2点ほどお伺いしたいんですけども。ここの有力な候補地ということで、敷地、条件だとか法的規制、そういう条件があると思うんですけども、その辺のこととですね、現在、対象エリアということで、大井と松田あたりの境目あたりをね、エリアにしていると思うんですけども、これはもう最初ですね、決まっ…その案件が交渉する物件がね、もう大体今、検討中なのか。ね。あとは、もうこれからさらに今回補正でゼロに戻したんですけども、これから探すのか、その辺のことについてお伺いをいたします。まずそれですね。

総 務 課 長 すみません。小田原市消防用地の候補地というお話だと思います。既にです

ね、10月のですね、小田原市消防の2市5町の首長が集まる事務調整会議のほうで、松田分署の候補地についてはもう決定しております。以上でございます。

11番 寺 嶋 それでね、今回は面積が1,500平方メートルということで、これ、決まっているんですかね。ただね、最初に提示頂いたのは、用地買収費が1億5,000万円、それから物件損失補償費が5,000万円ですね、2億円なんですけども、今回は債務負担行為が1億1,500万円ですよ。それから防災設備等の整備事業費が3,000万円ですよ。これ、出てないですか。用地買収費が8,000万円だと、今回合わせると2億2,500万円にならないですか。ですからね、ちょっと、今回の提示内容が違うみたいな気がするんですけども。その辺についてまず、再度お伺いします。

総務課長 すみません。今、議員の御質問にお答えします。金額、全体の金額ということでよろしいですか。まず初めに6ページに物件損失補償で1億1,500万円、こちらのほうを計上させていただきまして、それとですね、ページはですね、すみません。152…ごめんなさい、ちょっと待ってください。150、151でございますね。用地買収費で8,000万円、それから土地・建物調査委託料で500万円で、合計で2億円はそのまま変わらないでございます。以上です。

11番 寺 嶋 7ページ、地方債は、これは3,000万円ほどあるんじゃないですか。

総務課長 それはあくまで、第3表のほうはあくまでも財源でございます。

11番 寺 嶋 ただね、またの機会にですね、お伺いします。これは消防松田分署の件についてはね。

あとですね、もう一つは土木費なんですけども、新松田駅は…147ページです。それで、今回はですね、積立金を入れると2億7,000万円ほどになるんですけども、その中でね、再開発組合の設立に向けての支援業務ということでね、今回なる。そうしますと、5年度末までには、この組合が設立される方向性なのかね。それに関しての課題ですね、1点。

あとは、駅前広場の基本設計というのが出ているんですけども、ただ、用地の関係だとか小田急の用地、それから公共施設の関係でね、基本設計やってもですね、その後の警察交渉だとかそういう駅前広場の計画案というのがね、と、

地権者の方もいるわけですから、なかなかそう簡単にはですね、設計やってもその後が進まないと思うんですが、その辺のことです。

あと、都市計画決定は、これは5年度末までにこれ目指すのかね、その辺についてお伺いをいたします。

参事兼まちづくり課長　大きく多分3つのことを御質問されたかと思います。まず一番最初にですね、再開発事業の支援業務につきましては…の課題ということが一番最初におっしゃられてましたけども、支援業務、もともと再開発は組合施行でございますので、課題というのであれば、地権者の方が組合員となってきて、事業を推進していくか否かというところが一番の課題だと思っています。今年度中にはですね、組合…来年度、失礼しました。令和5年度中には組合の設立をしたいということで考えております。

次にですね、広場の設計業務等についてでございます。広場につきましては、現在1年目、4年度に基本設計をやっております。基本設計を2か年かけて実施をしているところです。先ほど広場の地権者がいいか悪いか分からないときに、設計していて大丈夫かというお話なんですけども、本会議の初日にですね、井上議員から一般質問を頂いているときにですね、お答えさせていただきましたとおり、再開発の事業は広場と集約施設を一体で行っていく予定ですので、そこだけの地権者がいいとか悪いとかという話ではございませんので、その辺は全体の中で動いていることです。それと、基本設計ができませんと警察協議ができませんので、あと交通事業者とも協議ができませんので、今は基本設計をしているところです。そういった資料をもとに警察協議を行ってまいります。

最後に都決です。今申しました基本設計をやって、やりながら、警察協議をすると。警察協議を行いながら、県の都計課さんとも、県の都市計画課さんとも連絡調整をしながら、最終的に5年度末の資料が全体がそろったときには6年には都決を頂きたいというふうに考えています。以上です。

11番 寺 嶋　まずは、何ですか、組合設立の関係ではね、私はいろんな課題があるんですけども。例えば地権者の方ね、が、どの程度協力していただけるのかあれですけども、まだ協力に未定の方とか、それから組合設立加入してね、再開発ビル、

そういうのをね、床で、床を取得したいとか、あとは転出でどこか行くとか、そういう方もいると思うんですけども。ですから、権利変換計画というんですか、こういう案といたしますか、そういうのもね、作るには、やっぱりデベロッパー、大手会社がね、デベロッパーの方もほんと来ていただいて、この組合さんに、組合ですか、それに参加してもらうような方向がないと、なかなかね、組合員さんの方だって、もうこの先、資産の関係もね、あられると思うんで、その辺の方向性がね、やっぱり見えてないんですよ。その辺はどのようになるのでしょうか。まずその辺、お伺いします。

参事兼まちづくり課長

それでは、御質問にお答えします。まずですね、組合員さんに協力をしてもらう。大変申し訳ないんですけども、協力をするというところが、そもそも組合施行なので、組合員さんと私たちが手を握って一緒にやっていきましょうよという話で、町に協力しろという話ではないんですね。再開発事業そのものが。そこをまずですね、何度か勉強会させていただいている中で、まずそこを御理解頂きたいというのが1点目です。組合施行でございます。

その次に、デベロッパーの関係です。今年度、4年度ずっと検討会をもう5回ほどやらさせていただいています。その中では、組合の仕組みであるとか権利変換の仕組みであるとか、そういうことを全て御説明させていただいて、おむね8割程度の方が再開発の仕組み、仕組みは理解していただけていると思います。アンケートを直接とらせていただいています。個別に。そして、その中での御提案の中で、今後これ以上ステップアップしていくためには、先ほどおっしゃられたとおり、デベロッパーさんの意向を酌んで、どのくらいの床ができるのか、どの場所に造っていくのか、どんな施設を造っていけるのか。そういったことをデベロッパーさんと呼んでくるためにも、準備組合の設立が必須となります。準備組合ができてないところにデベロッパーさんは来てもらえないです。これはもう、再開発をずっとやっているコンサルも入れてあります。いろんな会社を入れてあります。直接デベロッパーになるような会社にもお願いしていますけども、やはり地権者の方の強い意志がなければ、デベロッパーとしては計画を立てて現場に入ってくることはできないというふうに言われてい

ますので、今後準備組合の設立後にはデベロッパーさんがその準備組合に、最終的に組合には参加組合員という形で入っていただきますし、またそれを造るゼネコンさんですね、工事をやるゼネコンさんには事業協力者として組合にも入っていただきます。そういったスケジュールで今後進んでいきたいと思っております。以上です。

11番 寺 嶋 質問はこれで終わります。

議 長 ほかにございますか。

8番 中 野 後日、特別委員会が予定されておりますので、その点、その場面で詳細の質問等が同僚議員からあろうかと思えます。私のほうからは3点ほどお聞かせいただきたいと思えます。

まず、私、皆さん御承知のとおり、今、監査委員を仰せつかっております。そういった立場からお聞きいたしますが。先頃の9月の定例議会において、言うなれば決算議会において、代表監査より指摘事項として、審査による指摘事項として3点ほど指摘をされた事項がございます。その3点の中の2点についてお聞かせを頂きたいと思えます。

まず1点目、財政調整基金が充実し、その他の特定目的基金にも計画的に積み立てられており、大規模な事業を展開できる資金状況にあるため、将来を見据えた画期的な行政施策を検討されたいということです。先ほどの補正予算の中で説明がございました。この今年度末の財調は約15億になろうとしております。財調が、多額の財調があるということは、大変結構なことではございますが、ただためるだけではなく、そういったものをいかに有効活用して町民の幸福を望んでいくかというところにあるかと思えます。そういった点において、この令和5年度の予算編成に当たり、どのように考慮された部分があるのか、まず1点お聞かせ頂きたいと思えます。

町 長 御質問ありがとうございます。この件については私のほうから回答させていただきます。令和、本当は令和5年度から第6次総合計画が進むに当たって、様々な意見を聞いて令和5年から進めていくわけなんですけれども、先ほど言っていたいただいたような御指摘を頂いた後にですね、ある程度画期的なというよ

うなことの考えつつあります。

ここでちょっと、きちっとやっぱり話しておかなきゃいけないので、まず1点目で、1点目というか、大事なところは、財政調整基金が潤沢にあるという意識は正直、ごめんなさい、持ってません。その理由はですね、将来を見据えれば見据えるほど、これから財政需要が結構普通にあるなど。公共施設についても、積み立てれるときに積み立てているだけであって、積み立てられないときも当然出てくるんじゃないだろうかというふうに、ちょっと心配している部分が一部は正直あります。例えば、これからやっていかなきゃいけない、先ほどからお話あるのは、駅を一つちょっととってみて話をしますとですね、大体、当初の一つの構想段階で全体の事業費が49億という町の負担分としてですね、あった分が、これから物価高騰で、例えば単純に1割増えただけで5億。そのうち、当然補助金もあったりはするんで、その分、何ですかね、5億丸々増えるわけではないとは思っています。あとは、広域のごみ処理施設もありますし、足柄の松田分署の話があった後は、当然ですけど、南足柄市にある今、本署のほうの話も当然出てきます。そういった広域の分とかも当然出てきますし、まだまだ普通にお金がかかるところもあるなど。今そういった精査をしているところでもございます。ですので、そういった点でいくと、そんなに潤沢であるようで、実はないんじゃないだろうかという心配をしています。

ただし、監査のほうからもそういった御指摘を頂きましたので、ちょっと1年、何となく遅くなっているようなところもありますけども、今後松田山の活性化の協議会、また買い物対策に対する活性化の協議会、あとは寄地域の活性化に向けた協議会、そのようなことで、これからいろんな提案だとかお話を頂きながら、やらなくてはいけない事業もまだ財政事情的に出てくるんじゃないだろうかというふうなことも考えていますので、その辺りをちょっと足元を固めた中で、今、御提案頂いたようなことが松田町として今後の本当に将来を見据えた中でできるのであれば、そういうような格好でチャレンジしていきたいというふうに考えて、令和5年は過ごしていきたいというふうに考えています。以上です。

8 番 中 野 分かりました。確かに先日提出されました財政推計見ましても、今後、だんだんだんと厳しくなっていく財政だということは理解しております。しかしながら、監査委員の立場とすれば、やはり潤沢に、今は潤沢にあるものを、いかに、全部使ってしまえということではございません。そういったことを見据えながら、有効利用、活用をしていっていただきたいと。ただいま松田山の活性化とか買い物弱者と、対策と、そういったことを考えておられるということで、よろしく願いをいたします。

次に、第2点目でございます。全国的に少子高齢化というのは、これは波は止めようにも止まりません。そんな中でですね、我が町でも子育て施策に力を入れている行政として、率先して男性職員の育児休暇の取得率を向上させる取組が必要であるため、職員の意識改革の促進や職員数の増加など、育児休暇を取得しやすい環境を構築をされたいということでございますが、少子高齢化の主な要因といたしますと、皆さん御存じのとおり、子育てには非常に労力が、また経済的にもかかるということで、今、若いお母さんたちの一番の難題だということでございます。そして、ほとんどの若い世代が共稼ぎということになりますと、子育ての負担が全てお母さんに偏ってしまっていると。そんな中、ここで国ではそういったことを排除するためにも、やはり男性の育休、男性にも育休をしてもらおうということで、こういった政策がとられておるわけでございますが、いざ男子が、男性職員が育休を取ろうということになりますと、周りのどうしても目線、視線が気になって、取りづらい環境にあると、まだまだ。そんな中でですね、その率先してまず松田町の職場からそうなってほしいなということで、こういった指摘をされたことだろうと思っておりますし、私もそう思っておるものでございます。

そのことについて、やはりこの今回の令和5年についてはどのようにお考えをしておられるのかということをお聞きいたします。

町 長 この件につきましてはですね、本当におっしゃるとおりだというふうに、提言書をもたらったときに感じたところでございます。夫婦生活の中で、家庭の中のバランスというのは、個々多様性があると思うので、細かいことには入り

込めないところがある。逆に、休めばというのもおかしい話ですし、ですので、そういった面で言うと、この休みやすいというか、育休を取りやすい環境を当然、職場の中からつくっていくということが非常に大切なことだというふうに思っています。ですので、過去には今のところ、私の記憶だと1人の職員さんが育休を、ちょっと短い間でしたけどね、取られたということもあります。恐らく今回、以前の提言のおかげかも知れませんが、4月1日からは1人の男性が、職員が1年間、有給を取るというふうに申請も上がっているような状況でもあります。ですので、そういったものがずっと続いて続いていってですね、その職員も子育てというものを実感して、お母さん任せというようなことといいたいでしょうかね。じゃなくて、それが経験した後に、また職員として戻ってきてくれると、また幅も広がるんじゃないかなというふうに期待もしているところでもあります。ですので、今後もそのような環境づくりにはしっかりと目を配ってやっていきたいというふうに考えております。以上です。

8 番 中 野 早速1年間の育休ということで、非常に驚きましたし、またありがたいことだなど。よろしいことではなかろうかなと。その1人に続いて、次の人も、またその次の人もという形で、続いていってくれば、この松田町役場の職場も潤っていくんじゃないかなと思います。

また、それに伴って、それにはですね、やはり職員数の増加ということも考えていかなければならないかと思っておるところでございます。その辺もしっかりとやっていっていただきたいと思います。

3点目になりますが、これは別に指摘事項ではございません。ただいま世界的状況変化の中、我が日本国においても全国的に光熱費の増加が著しい増加がということで、これは歯止めがきかないような状況下にあるわけでございます。そんな中ですね、先日もマスコミ等では言われていました。日本国のある自治体、数ある自治体の中で、率先して自治体自体の言うなれば公的な施設について、節約等の対策を練っていかうということが報じられておったわけでございます。例えば、生涯学習センター、今、9時から9時までやっているんですか、それを9時から5時までにして、光熱費を下げようとか、公の施設のあらゆるとこ

るでそういった対策が練れる部分があるのではなかろうかと私も思うわけでございます。

先日の全協の中で、町長の言葉を思い出しますと、今後、令和5年度の1年間に、多分電気料が令和4年より3,000万円増加するのではなかろうかという言葉、たしか言われました。そのとき、え、3,000万円もという思いがあったわけですが、これは世界的な波の中で、致し方ないのかなど。そういった中ですね、その3,000万円をいかに効率よく節約していくかという対策も練っていかねばならないのではなかろうかと思っておるところでございます。この公的な施設等がそういった節約術をとっていけば、町民の皆様方の中にもそういった節約というものが広まっていき、またそういったことに対しての納得ということが広まっていくのではなかろうかと思えます。そういったお考えをお持ちなのかどうなのか、お聞かせ頂きたいと思えます。

町長 この件につきましてはですね、本当に今年も年度途中から各公共施設については今まで以上に節約をするようにということで、今、鋭意努力をしているところでもあります。ただ、そこで大切なのは、利用者の理解を得るということは非常に大切だというふうに考えています。町民サービスの低下を招かないためにも、もしもそのような格好で、例えば1割程度の減なのか2割程度なのかといったときには、このような格好で時間短縮もしくは効率のいいような使い方をするに当たって、御理解頂けるかどうかというのをいろいろお話を聞きながら進めていくことになろうかと思えます。向かう方向性は一緒なんですけど、あとはやり方はその都度町民の方々にお話しを、利用者とかの方々にお話を頂きながら進めていけることは進めていきたいというふうに考えています。以上です。

8 番 中 野 この4月から、この東電の電気料がまた大幅にアップするということを言われております。町長、考えておりますよということではございますが、これは4月からはもう待たなしでアップしていくわけでございますので、町民の理解を得ながらという悠長なことではなく、率先して、先んじてどんどんどんどんやっていっていただきたいなど、そんなふうに思っているところでござい

すので、これは要望としてお願いをしておきます。以上、終わります。

議 長 ほかにございますか。

4 番 平 野 1点だけ、すみません。先ほどデジタル田園都市国家構想交付金のところで、さらりと地方創生推進交付金から名前が変わったというような解説があったんですけども、この松田町、割合と地方創生の交付金、すごく積極的にトライをされていた記憶があるんですけども、これまでと名前だけが変わったということはないんじゃないかなと思うんですけども、何か条件とか、こういうものに出していくんだというような、何か国の方針とか、そういうものが変わっているのでしょうか。また、それに対して、町の対応というのはどんなふうに行っていくのでしょうか。今回、デマンドバスのほうがメインだという先ほどの説明だったんですが、今回の予算の中にはほかにも入っているということでしょうか。

参事兼政策推進課長 そうですね、予算書のほうは23ページになります。先ほどですね、国のほうが今までの地方創生推進交付金を巻き込んで、新たに大きな枠としてデジタル田園都市国家構想交付金ということがございます。中身については、この地方創生推進交付金は3年目を迎えています。その3年計画を出しているのので、そのままの計画のもとに進む事業で、今までの事業、全て入っています。その中で、新たにA I デマンド交通を追加をし、協議をしたところ、採択の案をもらっているところなので、名称…名称が国のほうがですね、それを取り込んだということで、今回進めていくということで、確かに地方創生推進交付金というのはなくなったので、デジタルに特化したものではないかというような思われがちなんですけども、その中に地方創生推進枠というものが含まれたということで御理解願いたいと思います。以上です。

議 長 よろしいですか。ほかにございますか。

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

お諮りいたします。ただいま議題となっています本案につきましては、一般会計予算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することにしたいと

思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、本案は一般会計予算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することに決定しました。

ここで暫時休憩しますので、休憩中に委員の選出、正・副委員長の選任をお願いいたします。決定しましたら議長まで報告願います。

暫時休憩します。

(13時59分)

議

長 休憩を解いて再開いたします。

(14時20分)

休憩中に一般会計予算審査特別委員会の委員が決定しましたので読み上げます。委員は、古谷君、内田君、平野君、田代君、井上君、南雲君の6名です。委員長には田代君、副委員長には平野君が決定しました。審査をよろしく願います。なお、議長もオブザーバーとして参加させていただきますので、よろしく願います。

以上で本日の会議はこれをもって延会といたします。本日はお疲れさまでした。

(14時22分)